



福岡医発第1675号(地)

平成14年12月13日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師

会 長 関 原 敬 次 郎



看護師2年課程(通信制)について

標記の件につきまして、日本医師会より別添のとおり通知がありましたので、お知らせいたします。

准看護師から看護師への移行教育につきましては、平成10年に検討会報告書が出されましたが、現行でも2年課程が存在することから新たなコースの設置が法制上困難であること等により、進展しない状況にありました。そこで今般、現在も制度として存在する「看護師2年課程(通信制)」について、医道審議会保健師助産師看護師分科会において検討され、内容を変更して実施することが了承されました。

新たな通信制の概要は、①免許取得後10年以上の就業経験を有する准看護師を対象とする(その他の准看護師は従来通り他の2年課程(全日・定時制)に進学する必要があります)②臨地実習の単位は、これまでの就業経験を勘案し「紙上事例演習、病院見学実習、面接授業(スクーリング)」で代替可能とする③臨地実習以外の単位については、各養成所の判断により、放送大学等他の教育機関での履修単位を振替可能とする④平成16年4月開校予定等であります。カリキュラムの科目や単位数は全日・定時制と同様であり、当然ながら国家試験も同一内容であります。

今後は、今月中にも指定規則改正案について国民にパブリックコメントを求め、来年1月にも指定規則の改正がなされる予定であるとの事です。

つきましては、本件につきましてご了知いただき、貴会会員へご周知方よろしくお願い申し上げます。



(地 I 159)

平成14年12月5日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

柳 田 喜 美 子



看護師2年課程(通信制)について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、過日開催された医道審議会保健師助産師看護師分科会において、「看護師2年課程(通信制)」について検討が行われましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

准看護師から看護師への移行教育につきましては、ご承知の通り平成10年に検討会報告書が出されましたが、現行でも2年課程が存在することから新たなコースの設置が法制上困難であること等の事情により、進展しない状況にありました。そこで今般、現在も制度としては存在する「看護師2年課程(通信制)」を、内容を変更して実施することが提案され、同分科会において了承されました。

新たな通信制の概要は、①免許取得後10年以上の就業経験を有する准看護師を対象とする(その他の准看護師は従来通り他の2年課程(全日・定時制)に進学する必要があります)、②臨地実習の単位は、これまでの就業経験を勘案し「紙上事例演習、病院見学実習、面接授業(スクーリング)」で代替可能とする、③臨地実習以外の単位については、各養成所の判断により、放送大学等他の教育機関での履修単位を振替可能とする、④平成16年4月開校予定、等であります。カリキュラムの科目や単位数は全日・定時制と同様であり、当然ながら国家試験も同一内容であります。

今後は、今月中にも指定規則改正案について国民にパブリックコメントを求め、来年1月にも指定規則の改正がなされる予定であります。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会管下看護師等養成所にご周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



医道審議会保健師助産師看護師分科会

議 事 次 第

日 時 平成 14 年 11 月 29 日(金)

14:00～17:00

場 所 省議室(9階)

1 開 会

2 議 題

- (1) 看護師等養成所の指定等について
- (2) 保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正について

3 閉 会

配布資料

- 資料 1 前回議事要旨
- 資料 2 看護師等養成所指定等調査について
- 資料 3 保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正について

医道審議会保健師助産師看護師分科会

氏 名 所属機関・役職

柿田章	北里大学病院長
加藤尚美	沖縄県立看護大学教務部長
金川克子	石川県立看護大学長
鴨下重彦	社会福祉法人賛育会賛育会病院長
川越厚	ホームケアクリニック川越院長
小松美穂子	茨城県立医療大学教授
竹尾恵子	国立看護大学校長
谷修一	国際医療福祉大学長
◎中島紀恵子	新潟県立看護大学長
平野かよ子	国立保健医療科学院公衆衛生看護部長
古橋美智子	上尾中央医科グループ本部看護部看護部長
前原澄子	三重県立看護大学長
見藤隆子	長野県看護大学長
森山弘子	東京女子医科大学病院看護部長
矢内純吉	大阪赤十字血液センター所長
山本浩子	東京都立駒込病院看護部長
南裕子	社団法人日本看護協会長
柳田喜美子	社団法人日本医師会常任理事

◎印は分科会長

保健師助産師看護師学校養成所指定規則改正について

保健師助産師看護師学校養成所指定規則の 一部を改正する省令案の概要

○ 改正の趣旨

- 1 国民が望む質の高い医療の提供を推進するため、看護職員の資質の向上を図る方策の一つとして、准看護師が看護師の資格を得るための教育を受けることを推進する必要がある。
- 2 しかしながら、准看護師が看護師の資格を得るための2年課程については、勤務時間等の条件が合わない、勤務場所の近くに学校養成所がない等の理由により、現に業務に従事している准看護師が業務を継続しながら通学することが困難である現状にある。
- 3 このため、免許を得た後10年以上の就業経験を有する准看護師については、十分な実技能力を有しているものと考えられることから、臨地実習を紙上事例演習、病院見学実習及び面接授業で代えるとともに、放送大学など他の教育機関における履修を認めること等とした通信制の2年課程を創設し、准看護師が看護師の資格を得るための教育の拡大を図るため、保健師助産師看護師学校養成所指定規則を改正するもの。

○ 改正の概要

- 1 看護師学校養成所の指定基準における入学（入所）の資格に、「通信制の課程においては、免許を得た後10年以上業務に従事している准看護師であること」を加える。
- 2 通信制の2年課程の臨地実習については、紙上事例演習、病院見学実習及び面接授業に代えることができることとする。
- 3 各養成所の判断により、放送大学や他の大学、専修学校等で既に履修した単位及びこれから履修する単位の認定を行えることとする。

○ 施行期日

平成16年4月1日

看護師学校養成所2年課程(通信制)の概要(案)

- 1 入学(入所)資格
免許を得た後10年以上業務に従事している准看護師
- 2 修業年限
2年以上
- 3 教育内容
現行の2年課程と同等のものとする(別添「看護師学校養成所2年課程(通信制)の教育内容・単位・教育方法」参照。)
- 4 教育方法
 - (1) 授業の実施形態
2年課程(通信制)を設置する養成所が、通信学習については、印刷教材、放送等による授業を行った上で、添削指導を行う。また、臨地実習については、紙上事例演習、病院見学実習及び面接授業を行うことで代える。
 - (2) 単位の認定方法
1単位ごとにレポート提出と単位認定試験などを行い、一定基準を超えた者について単位認定を行う(総授業時数の2分の1を超えない範囲で、放送大学、他の専修学校等での既修単位等の認定を行うことは可)。
- 5 必要人員
 - (1) 専任教員
他の2年課程と同様に、7人以上配置(学生総定員が500人を超える場合には、学生100人を目途に1人増員)。
 - (2) 添削指導員
レポートの添削指導等のため、10人以上配置(学生総定員が500人を超える場合には、学生100人を目途に2人増員)。添削指導員は看護教育に関し相当の学識経験を有する者が望ましい。また、常勤である必要はなく、非常勤講師対応で可。
 - (3) 事務職員
通信制に付随する事務処理のため、5人以上配置。
- 6 臨地実習
 - (1) 教育内容
紙上事例演習(ペーパー・プレゼンテーション)、病院見学実習、面接授業を内容とする。面接授業においては、同時に授業を行う学生又は生徒は40人以下とする。
 - (2) 実習施設
学生が勤務している施設以外で、既に他の看護師養成所(2年課程(通信制)を除く)の実習施設として承認を受けている施設を実習施設として選定する。実習施設は原則として、2年課程(通信制)を設置する養成所の所在都道府県内で、各専門分野について少なくとも1施設を確保する。
- 7 施設・設備
他の2年課程と同様に、教室、実習室等の施設・設備を有することが原則。学生の自己学習の便を図るため図書の充実を図るとともに、通信学習に必要なビデオやコンピュータ等の視聴覚機材等の整備が必要。
- 8 その他
平成8年のカリキュラム改正で導入した2年課程(通信制)は廃止する。

看護師学校養成所2年課程(通信制)の教育内容・単位・教育方法

	教育内容	現行2年 課程単位 (時間) (全日制、定時制)	2年課程 (通信制)			
			通信学習		病院見学実習及び面接授業	
			単位数	レポート数	単位数	レポート数
基礎 分野	科学的思考の基盤	} 7	} 7(315)	7		
	人間と人間生活の理解					
	単位(時間数)	7(315)	7(315)	7		
専門 基礎 分野	人体の構造と機能	} 10	} 10	10		
	疾病の成り立ちと回復の促進					
	社会保障制度と生活者の健康	4	4	4		
	単位(時間数)	14(315)	14(315)	14		
専門 分野	基礎看護学	7	7	7		
	在宅看護論	3	3	3		
	成人看護学	3	3	3		
	老年看護学	3	3	3		
	小児看護学	3	3	3		
	母性看護学	3	3	3		
	精神看護学	3	3	3		
	単位(時間数)	25(750)	25(750)	25		
	臨地実習			ペーパーバイシエント (紙上事例演習)		各専門7分 野ごとに 病院見学 実習2日 及び面接 授業3日
	基礎看護学	3	2	3事例程度	1	
	在宅看護論	2	1	3 "	1	
	成人看護学	3	2	3 "	1	
	老年看護学	2	1	3 "	1	
	小児看護学	2	1	3 "	1	
	母性看護学	2	1	3 "	1	
	精神看護学	2	1	3 "	1	
	単位(時間数)	16(720)	9(405)	21事例程度	7(210)	
計		62(2100)	62(2100)			

※ 専門分野の臨地実習については、各分野の通信学習を終えてから行うこと。

また、基礎看護学の実習を最初に行うこと。その他の実習はできる分野から実施。